

熊本市観光ウェブサイトリニューアル業務委託事業者選定審査会 審査基準

熊本市観光ウェブサイトリニューアル業務委託事業者選定審査会の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 審査方法

- (1) 熊本市観光ウェブサイトリニューアル業務委託事業者選定審査会（以下「審査会」という。）において、審査を行う。
- (2) 審査方法は、審査員が提案書を基に審査を行い、本業務の実施に最も適した事業者を選定する「プロポーザル方式」により行う。

2 審査の手順

- (1) 提案書等受付時に観光政策課（以下「事務局」という。）にて提示金額が提案上限額以内であるかを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合は、その提案書は審査から除外する。
- (2) 各審査員は提案書等の記載内容を確認する。
- (3) 各審査員は、「4 審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (4) 事務局は、(3)をもとに審査員ごとの各提案者の評価点数（合計）を出す。
- (5) 審査員ごとに、最も高い評価点数（合計）となった提案者に3点、2番目に高い提案者に2点、3番目に高い提案者に1点の得点を付ける。ただし、各審査員の中で同点となった者が複数者いる場合は、得点を合わせて複数者で割った数を各者の得点とする。
- (6) 事務局は、(5)をもとに各提案者の総得点を計算する。

3 受託候補者の選定

- (1) 審査の結果、総得点の最も高い提案者（以下「最高得点者」という。）を契約候補者、次点の提案者を契約次点候補者として選定する。
- (2) 最高得点者が複数ある場合は、各審査員の最高評価点（合計）を取った数が最も多い者を契約候補者とする。なお、最高評価点（合計）を取った数も同数の場合は、審査員の協議により選定する。
- (3) いずれの提案も各審査員の評価点数（合計）の総計が半数未満の場合には、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。

以下、得点例。

		審査員1	審査員2	審査員3	審査員4	審査員5	総計
会社A	評価点（合計）	80	77	83	85	88	413
	得点	2	3	3	2.5	3	13.5
会社B	評価点（合計）	60	65	66	63	65	319
	得点	0	0.5	0	0	0	0.5
会社C	評価点（合計）	98	70	80	85	82	415
	得点	3	2	2	2.5	2	11.5
会社D	評価点（合計）	73	65	77	77	70	362
	得点	1	0.5	1	1	1	4.5

この結果、総得点が最も高い会社Aが契約候補者、次点の会社Cが契約次点候補者となる。

4 審査項目

評価項目	評価基準	評点	係数	配点
①	<p>本業務を確実に実施できる実施体制が提案されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去3年以内に観光ウェブサイト構築の経験を有する担当者が配置されていること。 業務遂行にあたり責任の所在が明確に示されていること。 実現可能なスケジュールが示されていること。 提案者が本業務に取り組むに当たっての優位性、アピールポイントが具体的に示されていること。 	5	3	15
②	<p>基本仕様書5(2)について、本業務に求められる現状分析及びコンサルティングの具体的な方法などが提案されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 5(2)イ及びウに掲げるユーザーエクスペリエンス(UX)向上及びSEO(検索時に見つけてもらいやすくするための仕組みづくり)について、ウェブサイトの改善が期待できる提案であること。 5(2)エに掲げるウェブサイトの統合について、ウェブサイト構成やコンテンツ内容の最適化が期待できる提案であること。 5(2)オに掲げる多言語サイトの調査及び方向性の提示について、多言語サイトの最適化が期待できる提案であること。 	5	5	25
③	<p>基本仕様書5(3)～(6)について、本業務に求められる技術的要件を満たす具体的な方法などが提案されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 5(3)に掲げるシステムの構築について、クライアント環境、ライセンス費用、対応プラットフォーム等の要件を満たす提案であること。 5(4)及び(5)に掲げるシステムの動作環境及びサーバーについて、ウェブサイトの安定的な稼働及び堅固なセキュリティ対策の実施が、確実に実施できる提案であること。 5(6)に掲げるコンテンツマネジメントシステム(CMS)について、円滑な情報更新が実施できる提案であること。 	5	5	25
④	<p>基本仕様書5(7)について、本業務に求められるコンテンツの再構築の具体的な方法などが提案されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 5(7)イに掲げるコンテンツの内容更新について、効果的な内容(基本情報、紹介文、写真等)の更新が期待できる提案であること。 5(7)ウに掲げる新規コンテンツの制作について、コンテンツの質及び量が適切であり、利用者の来訪や周遊の促進に資する提案であること。 	5	5	25
⑤	<p>業務内容に係る委託費について、必要となる経費・費目が過不足なく合理的に積算されているか。</p>	5	2	10
	100			

※評点

評価	点数
特に優れている	5
優れている	4
普通	3
やや劣る	2
劣る	1